

上野原市印鑑条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年1月16日

上野原市長

上野原市条例第1号

上野原市印鑑条例の一部を改正する条例

上野原市印鑑条例（平成17年上野原市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「印鑑登録照会書」を「印鑑の登録に関する照会書」に、「印鑑登録回答書」を「回答書」に改め、同条第4項中「印鑑登録回答書」を「回答書」に改める。

第7条中「印鑑登録回答書」を「回答書」に改める。

附 則

この条例は、令和8年1月19日から施行する。